

長期エネルギー需給見通し（エネルギーミックス）に関する意見

北九州市消費者団体連絡会
北九州市小倉南区志井 1-27-1
TEL(093)961-2324
FAX(093)961-1022
kenjiro-harada@fcoop.or.jp

意見及び その理由	<p>1 省エネルギーは、少なくとも 25%以上に</p> <p>①日本の電力消費量は、震災後に既に 8%減少。最終エネルギー消費は 2030 年までに 2010 年度比で 25%以上の削減をめざすべき。</p> <p>電源構成の検討にあたって、第一に重要なのは、省エネ・節電を進めて必要な電力消費量を減らすことです。日本の電力消費量は震災前の 2010 年度に比べ、既に 8%減少しています。今後の自然体での人口減少などにより 10%の減少、高効率な LED 照明の普及や、無駄な使い方を見直しなどの徹底した省エネルギーの取り組みで 15%以上の削減を見込んで、2030 年度までに 2010 年度比で 25%以上の削減をめざすべきです。</p> <p>②ネガワットへの投資を拡大し、更なる電力消費の削減をめざすべき</p> <p>アメリカなどではすでに普及拡大しているネガワット取引などが日本でも普及していくことが望まれます。</p> <p>先に述べたような省エネの取り組みで電力需要を削減することは、他で使える電力を増やすという意味でも、発電することと同じ効果があります。日本の電力消費量が減少していく中で、老朽化した原発や火力発電設備などに新たな投資をしていくことよりも、需要側の電力消費を削減するための投資を促すべきです。</p> <p>原発や火力発電所などの建設は時間やコストが莫大にかかりますが、いわゆる「節電所」や「ネガワット発電所」はすぐにでも稼働が可能です。</p> <p>2 再生可能エネルギーは、2030 年度までに、年間電力需要量の 30%以上を目標にすべき</p> <p>①EU では最終エネルギー消費における自然エネルギーのシェアを 2030 年に少なくとも 27%にする目標を決定しており、この場合に電力では 45%になると想定しています。イギリスでは、2020 年に 30%、原子力大国であったフランスも 2030 年には 40%、ドイツはすでに 2012 年には 22%に達しており、さらに 2025 年に 40~45%を目標にしています。</p> <p>日本での 2010 年度の全国 10 電力会社の発電電力量は約 1 兆 kwh ですが、すでにある水力発電 770 億 kwh に加えて、2030 年度には太陽光発電 1120 億 kwh、風力発電 840</p>
--------------	---

億 kwh、バイオマス発電 290 億 kwh、地熱発電 100 億 kwh などが目標値として掲げられています（太陽光発電は一般社団法人「太陽光発電協会」目標値、風力発電は一般社団法人「風力発電協会」目標値、その他は、第 4 回長期エネルギー需給見通し小委員会で経済産業省からしめされた数値）。2030 年度の総電力量が仮に 2010 年度レベルでも合計で 3000 億 kwh を越える状況にあり、省エネルギーで 2010 年度レベルから総電力量が減れば、その比率はより一層高まることになります。

具体的な導入目標としては、欧米諸国の目標も踏まえ、その目標は 2030 年度までに少なくとも年間電力需要量の 30%以上をめざすべきと考えます。

②地域活性化、地方創生のためにも、地域主体の分散型エネルギーである自然エネルギーを拡大すべき。

自然エネルギーは、地域の自然資源を活用し、地元の企業や住民が資金を拠出したり募集したりして導入することのできる分散型のエネルギーです。既に全国では 100 以上の地域電力プロジェクトが進んでいます。自然エネルギーの拡大は、地域活性化、地方創生にも寄与するものです。

3 地球温暖化対策に逆行する石炭火力は減らすべき

①石炭火力発電は、最新型でも二酸化炭素排出量が、天然ガス発電の 2 倍。石炭火力の増強はやめるべき。

2013 年度で 52.6%以上の発電を担っている天然ガス火力発電の割合を下げ、二酸化炭素排出量の多い石炭火力と、現在では東京電力も高コストと認める原子力発電の割合を引き上げるのは、世界の流れと逆行する現実離れしたものだと考えます。

ドイツのように石炭火力発電は再生可能エネルギーの需給バランスを埋めるバックアップとしての活用にとどめるべき

4 原発への依存はゼロにしていくべき

①省エネの促進、自然エネルギーの拡大、天然ガス発電とコージェネレーションの推進で、2030 年に原発を動かす必要はありません。原発への依存はすぐにでもゼロにしていくべき。

②2030 年に原発の割合を 20~22%を維持するためには、多くの老朽原発の運転延長もしくは新たな原発の建設が必要です。

仮に全ての原発が再稼働したとしても、40 年運転制限のルールを守れば、2030 年度に原発で供給できるのは 11%程度です。20%の供給のためには 14 基、25%の供給のためには、24 基という多くの原発の運転延長が必要になり、それだけ事故発生のリスクが高まります。福島原発事故の教訓を踏まえて決められた 40 年運転制限を無視す

るような原発の割合を決めるべきではありません。

③日本での原発の新增設、リプレースには国民的な合意が得られない。強引に運転延長をしても原発で供給できる電力はどんどん減っていく。早期に原発依存から脱却すべき。

欧米の事例を見ても、安全対策を強化した原発の新設には巨額のコストを要し、発電コストは火力発電よりも高くなります。事故リスクが残り放射性廃棄物の処分場所も決まらない原発を、巨額のコストでつくることに、国民の合意は得られないでしょう。この場合、仮に40年運転を延長しても、2030年以降、原発で供給できる電力は激減しています。未来のない原発に固執するのではなく、早く、自然エネルギーを中心とする政策への転換をすすめるべきです。

5 消費者が選択できるための情報公開を徹底すべき

①消費者がエネルギーを積極的に選択できるように、必要な情報公開・情報提供を行い、公正な競争を確保できる条件整備を図るべきと考えます。

②電力小売自由化が始まれば、消費者はどの電力会社から購入するかを選択しなければなりません。情報公開は選択の自由度を保証するために不可欠です。

発電方法の表示についても、再生可能エネルギーは交付金を受けている上に付加価値を付けることは認められないというような供給側の経済理論は、消費者の知る権利のみならず、選択する権利にも影響を及ぼすものです。

消費者の選択が現在と未来の社会経済のあり方に大きな影響を及ぼすことを自覚し、自らの消費生活について考え、主体的に選択する社会を「消費者市民社会」と呼び、消費者政策の目標の一つとなっています。エネルギー政策においても消費者の選択を基盤とすべきです。

以上